

定例委員会会議録

委員長	本橋	正壽
委員	浅沼	敏幸
委員	中村	映子
委員	岩崎	典子

- 1 日 時 令和5年1月10日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員4名、係長2名、書記3名
- 4 議 案 (1) 在外選挙人名簿の登録について
(2) 選挙人名簿登録者の抹消について
(3) 令和5年4月23日執行練馬区議会議員選挙執行計画(案)について
- 5 報 告 (1) 公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行について
(2) 令和4年度 第二回練馬区明るい選挙推進委員大会および
明るい選挙政治教養講座について
- 6 その他 (1) 配付物について
・ Voters No.71
(2) 日程について
(3) その他

午前 10 時 00 分、本橋委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、出国時および在外公館で申請のあった 10 名を新たに登録するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,091 人。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 選挙人名簿登録者の抹消について

選挙係長より、公職選挙法第 28 条の規定により、死亡・国籍喪失・失踪による抹消者が 909 人、4 か月経過者が 3,170 人、在外移転者が 6 人、誤載者が 8 人、総計 4,093 人の抹消を行うとの説明があり、可決された。

令和 5 年 1 月 5 日現在の選挙人名簿登録者数は 615,925 人。

(質疑・応答)

特になし。

(3) 令和 5 年 4 月 23 日執行練馬区議会議員選挙執行計画 (案) について

選挙係長より、令和 5 年 4 月 23 日執行の練馬区議会議員選挙にあたっての執行計画 (案) について説明があった。

(内容)

1 一般的事項

選挙期日の告示日および選挙期日、選挙において選挙すべき数

2 執行要領

選挙の名称、選挙長および同職務代理者、立候補届出受付等、氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ、選挙人名簿登録（選挙時登録）等

3 選挙時啓発事業

選挙管理委員会が行うもの（区報等、広告媒体、放送媒体、若年層啓発）、明るい選挙推進協議会が行うもの（ウェットティッシュの配布）、選挙管理委員会が明るい選挙推進協議会に依頼し、協力いただくもの（ポスター掲示場の巡回点検、期日前投票所の投票管理者・立会人）

4 主要事務日程表

以上、次回の委員会で執行計画として決定する予定である。

（質疑・応答）

委員：投票日の周知を店内放送や商店街放送を用いて80か所で行うとのことだが、大手スーパー等もう少し増やせないか。

事務局：今後協力店舗が増えるよう検討していく。

委員：当選証書の付与は、当選人に当選証書と告知書を持参し付与することになっているが、事務の効率化のためにも、当選人を集めて渡す方が良いのではないか。

事務局：23区中、16区が当選証書付与式という形で行っている。練馬区では、付与式という形で行うと当日出席できない当選人がいることや、事務所で受け取りたいという当選人への配慮を行うとともに、直ちに当選人に当選の旨を告知しなければならないことから、確実に告知できるよう、委員と事務局職員が持参していた。付与の方法は再度検討する。

【報告】

(1) 公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行について

庶務係長より、令和 4 年 12 月 23 日付けで総務大臣より通知のあった公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行について報告があった。

令和 4 年 11 月 28 日に公職選挙法施行令の一部を改正する政令が交付されたことに伴い、公職選挙法施行令の一部を改正する政令等が交付された。

主な内容は以下のとおり。

・ 期日前投票および不在者投票の事由に該当する旨の宣誓書に係る申立て内容の見直し

・ 期日前投票および不在者投票の事由に該当する旨の宣誓書の様式の改正

上記に関して、令和 5 年 3 月 1 日施行となり、4 月の区議会議員選挙より適用される。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 令和 4 年度 第二回練馬区明るい選挙推進委員大会および明るい選挙政治教養講座について

情報啓発係員より、1 月 12 日に開催する令和 4 年度第二回練馬区明るい選挙推進委員大会および明るい選挙政治教養講座の選挙管理委員会委員の行動計画について報告があった。

(質疑・応答)

特になし。
